

議案第56号

小松島市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
について

小松島市災害弔慰金の支給等に関する条例(昭和49年小松島市条例
第39号)の一部を別紙のように改正する。

令和3年6月10日提出

小松島市長 中山 俊 雄

小松島市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

小松島市災害弔慰金の支給等に関する条例（昭和49年小松島市条例第39号）の一部を次のように改正する。

第15条第3項中「第13条第1項，令第8条から第11条まで」を「第13条，第14条第1項及び第16条並びに令第8条，第9条及び第12条」に改める。

附 則

この条例は，公布の日から施行する。